

**労災補償課分室が移転しました。
労災診療費等請求書の提出は新住所に！**

広島労働局労働基準部労災補償課分室が、
現在の「広島市中区立町1-24 有信ビル7F」から、
新住所「広島市中区八丁堀5-7 住友生命広島八丁堀ビル6F」に

平成24年10月1日より、移転しました。

- ・ 労災診療費請求書等
- ・ 労災薬剤費請求書等
- ・ 労災アフターケア請求書等
- ・ 労災二次健康診断等費用請求書等

これらの請求書については、**新住所** に提出してください。

新住所

広島労働局労働基準部労災補償課 分室

〒730-0013

広島市中区八丁堀5番7号

住友生命広島八丁堀ビル6階

TEL：082-225-6314

FAX：082-511-1163

電話番号・FAX番号も変わりました。

広島労働局労働基準部労災補償課医療係

(082-221-9245)